

鞍ヶ池公園民間活力導入事業選定委員会 選考結果及び総評

豊田市鞍ヶ池公園民間活力導入事業選定委員会（以下「選定委員会」）において、公募設置等指針及び選定審査基準書に照らし公募設置等計画等を審査した。本市は選定委員会の選定結果を受け、次のとおり設置等予定者候補（優先交渉権者）を選定した。

1 選定委員会の開催日 令和2年3月20（金）

2 選定委員会の委員

	氏名	所属
委員長	田中 人	愛知学泉大学 現代マネジメント学部 講師
委員	今西 良共	岐阜県立国際園芸アカデミー 学長
委員	速川 英津子	中小企業診断士
委員	鬼木 利恵	株式会社 eight 代表取締役
委員	栗本 光太郎	豊田市 都市整備部 部長

3 設置等予定者候補として選定された団体の名称

鞍ヶ池公園ミライプロジェクト共同企業体 代表企業 大和リース株式会社

4 提案概要

都市公園法の P-PFI を活用したカフェと、管理事務所となるサービスセンターが提案された。カフェは池の湖畔に計画されスターバックスコーヒーが入店予定で、サービスセンターは管理事務所として公園中央部に配置される。キャンプフィールドは、鞍ヶ池公園の豊かな自然を楽しむ施設として提案された。公園全体の運営は、動物園を除く約 100 ヘクタールを指定管理として提案された。その他、自主事業として既存植物園を活用した乗馬体験が提案された。

5 選考結果

（1）提案書の受付

令和元年 12 月 20 日、公募設置等指針を公表したところ、4 グループから応募登録申込があり、そのうち 3 グループが辞退され、最終的には令和 2 年 2 月 28 日、1 グループから公募設置等計画等の提出があった。

（2）提案の審査及び評価

設置等予定者候補の選定は、事務局が都市公園法第 5 条の 4 第 1 項に基づき、公募設置等計画等を審査し、その審査を通過した計画について、都市公園法第 5 条の 4 第 2 項に基づき評価を行う 2 段階で実施した。

ア 一次審査（提案の審査）

公募設置等計画等が公募設置等指針に照らし適切なものであること、公募対象公園施設の設置又は管理が都市公園法第 5 条第 2 項各号のいずれかに該当するものであること、公募設置等計画等を提出した者が不正又は不誠実な行為をする恐れがないことを事務局が審査した。審査の結果、これらの条件を満たしていると認められた。

イ 第二次審査（提案の評価）

都市公園法第 5 条の 4 第 1 項に基づく審査を通過した公募設置等計画等について、評価基準に基づき、選定委員会において評価を行った結果、選定審査基準書に定められた失格基準（総合計が 60%を下回る場合は失格。1 全体計画、2 指定管理、3 Park-PFI、4 キャンプフィールドそれぞれのサービス得点のうち、ひとつでも 60%を下回る場合も失格。）を上回ったため、設置等予定者候補を選定した。提案の評価点（委員 5 名の評価点の総合計）は次のとおり。

表 評価結果

大項目	中項目	内容	配点	評価
①全体計画	サービス得点	民間活力導入事業者として、指定管理者として適切であること	150	113
		整備計画、管理運営計画が適切であること	350	252
	小 計		500	365
②指定管理	サービス得点	指定管理の計画が魅力的であること	275	192
	価格得点	指定管理料の市負担額	125	125
	小 計		400	317
③Park-PFI	サービス得点	公募対象公園施設 自主事業による施設整備 特定公園施設	425	271
		価格得点	設置管理許可使用料 設置管理許可使用料 建設時の市負担額	75
	小 計		500	321
④キャンプ フィールド	サービス得点	キャンプフィールド	500	354
	価格得点	建設時の市負担額、管理許可使用料、利益一部還元として営業利益に乗ずる割合	100	100
	小 計		600	454
総合計			2000	1457

6 総評

代表法人及び構成法人は、経営状況が健全であり良好な公園運営を見込める。全体計画は、色々と考えられており、鞍ヶ池公園がより良くなりそうなイメージを感じる。キャンプフィールドは、気楽に準備不要で行けるといふ、今まで見たことがないキャンプ場である。カフェや乗馬は、自然の中での調和など既存の公園にない提案である。とりわけ公園に乗馬というのは珍しく、素晴らしい体験ができる。

豊田市の特性、鞍ヶ池公園のストーリーを十分理解し、独自性のある公園の管理運営、施設整備がなされることを期待する。